

地域包括支援センターを5か所から6か所に増設します!!

☎/長寿はつらつ課 ☎483-4520

高齢者の支援の充実と、複雑・多様化する相談にきめ細やかに対応できるよう、令和4年4月1日から日常生活圏域を5圏域から6圏域に変更し、第6圏域を担当する地域包括支援センターを1か所増設します。

また、圏域変更に伴い、ひいらぎの里の事務所を移設します。

地域包括支援センター 一覧

圏域	名称	連絡先	担当地域
1	内間木苑	大字上内間木498-4 ☎458-2022 FAX458-2023	大字上内間木、大字下内間木、宮戸、大字宮戸、朝志ヶ丘
2	つつじの郷	西弁財1-10-21-103 ☎472-1574 FAX472-2203	東弁財、西弁財、三原、泉水
3	モーニングパーク	溝沼3-2-26 ☎0120-247355 FAX465-5845	本町1・2丁目、溝沼1～5丁目、大字溝沼、膝折町3～5丁目
4	移設 ひいらぎの里	仲町1-1-19 1F ☎291-9111 FAX291-9090	仲町、根岸台、大字根岸、大字台
5	朝光苑	青葉台1-10-32 ☎450-0855 FAX450-0966	青葉台、栄町、幸町、膝折町1・2丁目、大字膝折、本町3丁目
6	新設 あさか中央	北原1-1-14 ☎423-2761 FAX423-2762	北原、西原、浜崎、大字浜崎、田島、大字田島、岡、大字岡、溝沼6・7丁目

Q 地域包括支援センターとは？

A 地域の高齢者の 総合相談窓口です

高齢者の介護・医療・住まい・生活支援・介護予防などの相談を幅広く受け付ける総合相談窓口です。社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師などの専門職が、関係機関と連携し、一体となって必要な支援を行います。

Q どこに相談すればいいの？

A お住まいの地域を担当する 地域包括支援センターに ご相談ください

4月1日以降のご相談は、上記一覧担当地域の地域包括支援センターで受け付けます。現在地域包括支援センターと継続的に関わりのある方で、圏域変更の対象となる方は、順次、引き継ぎを行います。

※お住まいの日常生活圏域や、担当する地域包括支援センターの変更が生じたことで、現在利用しているサービス内容等に変更が生じることはありません。

